

NHK経営委員会委員長
浜田健一殿

公共放送の精神に反する NHK 初井会長の罷免を求める要請書

2014年4月17日

国民主権を守り憲法を暮らしにいかす懇談会

初井会長は、就任記者会見において、旧日本軍の「慰安婦」問題について「日本軍だけがやってたようなことをいわれる。戦争をしているどこの国にもあった」と真実に反する発言をおこない、秘密保護法については「通っちゃったんで言っても仕方がない」「政府が右と言うことを左と言うわけにいかない」と発言しました。侵略戦争を美化し正当化する支柱となっている靖国神社に首相が参拝したことについても、「総理が信念で行かれたということで、それはそれでよろしい」として、容認する立場を表明しました。

放送法1条では「放送の不偏不党、真実及び自律を保障することによって放送による表現の自由を確保する」ことを精神に掲げています。上記一連の発言は、この公共放送の精神を否定した発言と言わざるをえません。

さらに就任直後にNHK理事10人全員に日付が書かれていない「辞表」を提出させています。初井会長は「辞表」提出について「どこにでもあること」と弁解しています。世間一般にこうした事前の辞表提出などあり得ないことであり、その意図するところは、全理事を自分の思いのままに支配しようとするものと思われまます。

我々は、これら発言や行為は、公平中立が求められている公共放送の精神に沿えないと考え、初井勝人氏をNHK会長職から罷免するよう強く求めるものです。

最近のNHKの政治報道は公平中立を投げ捨て、安倍政権の応援団となっていると懸念せざるを得ません。たとえば、消費税が社会保障の拡充に使われるのは、わずか1割にすぎないにもかかわらず、4月1日のNHKテレビニュース番組は、「増税分は社会保障に」という政府の言い分をそのまま繰り返し流しています。武器輸出三原則や集団的自衛権についても、政府の方針を追認するような報道に終始し、公平中立の精神にかけています。

国民の受信料で運営されているNHKにおいて、初井会長の言う「政府が右と言うのを左と言うわけにはいかない」という発言がそのまま実行されつつあることに対して、国民からの批判は一層強まり、NHKへの信頼は失われるばかりです。

私たちは、初井氏は公平中立が求められている公共放送の精神に沿えないと考えます。初井勝人氏をNHK会長職から罷免し、放送法第1条に立ち返った報道姿勢を取り戻すよう強く求めるものです。